

令和 3 年 9 月 3 0 日
北九州市選挙管理委員会

第 1 回投票環境の向上に関する検討会の報告について

1. 概要

北九州市選挙管理委員会は、「北九州市明るい選挙推進協議会（以下、「明推協」という。）」へ今後の投票環境の向上に向けて、以下の 3 つの検討項目について諮問した。

- ① 今後の期日前投票等のあり方
- ② 主権者教育の仕組みづくり
- ③ 新たな選挙啓発の方向性

これを受けて明推協は、「投票環境の向上に関する検討会（以下、「検討会」とする。）」を設置し、本年 8 月に第 1 回検討会を開催したため、報告するもの。

2. 検討会委員 別紙 1 のとおり

3. 検討会の進め方（検討項目事項）

日 程	検討項目
第 1 回 令和 3 年 8 月 5 日（木）	・投票環境等の概要 ①今後の期日前投票等のあり方（1 回目）
第 2 回 令和 3 年 1 1 月頃	①今後の期日前投票等のあり方（2 回目） ②主権者教育の仕組みづくり（1 回目）
第 3 回 令和 3 年 1 2 月中旬	②主権者教育の仕組みづくり（2 回目） ③新たな選挙啓発の方向性（1 回目）
第 4 回 令和 4 年 1 月中旬	③新たな選挙啓発の方向性（2 回目） ・総論／まとめ（1 回目）
第 5 回 令和 4 年 2 月中旬	・まとめ（2 回目）

※今後の予定

上記スケジュールにより検討会を開催し、明推協が提言をまとめ、北九州市選挙管理委員会に答申を行う。この答申を受け、北九州市選挙管理委員会は、投票環境の向上に関する具体的方策をまとめる。なお、その際は議会のご意見を踏まえ検討を行う。

4. 第 1 回検討会の論点

【論点 1】 今後の期日前投票所のあり方について

【論点 2】 高齢者や障害者等への対応

【資料】

（別紙 1）… 投票環境の向上に関する検討会委員名簿

（別紙 2）… 第 1 回検討会の論点

（別紙 3）… 第 1 回検討会での主な発言要旨

（別紙 4）… 投票環境等の概要 資料 2

（別紙 5）… 期日前投票等のあり方 資料 3

投票環境の向上に関する検討会委員名簿

[敬称略・順不同]

氏名	職名等
(顧問) 山崎 克明	北九州市立大学 名誉教授
(座長) 森 裕亮	北九州市立大学法学部政策科学科 准教授
(副座長) 上條 諒貴	北九州市立大学法学部政策科学科 専任講師
大森 福己	小倉北区明るい選挙推進協議会 会長
大石 紀代子	若松区明るい選挙推進協議会 会長
森谷 康弘	北九州市PTA協議会 副会長
井手 昇	NHK北九州放送局 放送部長
山田 宏太郎	毎日新聞西部本社 報道部北九州担当部長
古賀 由美子	北九州市障害福祉ボランティア協会 副理事長
公文 真理亜	北九州市社会福祉協議会 施設部長
吉田 順子	イオンモール株式会社 (イオンモール八幡東 営業担当)
竹永 政則	教育委員会 教育振興担当課長
帛谷 浩一	福岡県公立高等学校長協会北九州地区 会長 (福岡県立小倉高等学校 校長)
古森 利香	北九州市PTA協議会 母親委員会 委員長
安東 布司子	田原市民センター 館長
鶴田 弥生	ラジオパーソナリティ (北九州市人権啓発番組等ナレーター)
KITA9PR 部員	K I T A 9 P R 部 (まちの魅力を発信する18歳~20代の若者チーム)
西園 響輝	北九州市立大学生 (R2 大学生のつどいメンバー)
鍋島 律子	北九州商工会議所 (トータルテック株式会社 代表取締役)
渡 亮太	北九州青年会議所 まちの未来創造委員会 委員長 (飲食店経営)
財前 和弥	北九州青年経営者会議 組織開発委員会 委員長 (税理士業)
築城 則子	遊生染織工房 主宰 (小倉織)

第1回検討会の論点

▼ 論 点

(1) 今後の期日前投票所のあり方について

ア. 各区の特性に合わせた期日前投票所の検討

〈現状・課題〉

- ・利用者は約4割となり、今後も増加傾向にあると予想される。
- ・商業施設は解散総選挙など事前に想定できない選挙では確保できない恐れがある。
- ・投票に適している商業施設がすべての区にはない。

〈主な意見〉

- ・期日前投票所の拡充が求められるが、その際には安定的な設置場所の確保が必要。
- ・地域特性を鑑み、大学、多目的施設など商業施設以外での新たな投票所の設置を検討。

イ. 集合型（複数区型対応）の期日前投票所の設置

〈現状・課題〉

- ・集合型期日前投票所は、利便性が高く人が集まりやすい場所に設置することに有効性がある。そのためには、各種設置条件に適した利用可能なスペースを確保する必要がある。
- ・人口流動性が高い地域（小倉南区→小倉北区など）や人口が増加しているにも関わらず投票率が低い地域（八幡西区北部と若松区西部など）が複数区に跨って存在している。
- ・集合型投票所の増設には、多大な経費や事務従事者の確保が必要である。

〈主な意見〉

- ・人口の増減、人の移動状況、投票率及び混雑度を考慮しての場所の選定が必要。
- ・人口移動の多い区間での複数区対応型期日前投票所の設置を検討。
- ・新たな期日前投票所の設置に伴う人員面、費用面の負担緩和策が必要。

ウ. 投票所の環境整備（混雑状況の緩和対策）

〈現状・課題〉

- ・利用者増加に対応した導線の見直し、駐車場確保など投票所の環境整備。
- ・投票所内でのソフト面での混雑緩和策等。

〈主な意見〉

- ・期日前投票所の混雑状況のITを使用した可視化を急ぐべき。
- ・投票環境の改善はもちろんのこと、他施設との併用や移設など大胆な見直しが必要。

(2) 高齢者や障害者等への対応

〈現状・課題〉

- ・高齢者や障害のある人の利便性向上のため、郵便投票など規制緩和要望の強化。
- ・高齢者や障害のある人への情報提供の強化など投票環境づくり。

〈主な意見〉

- ・高齢者、障害のある人にとって期日前投票は有効な手段である。より一層の啓発活動を。
- ・バリアフリー対策はかなり良くなっている。新たな増設の際も高齢者、障害のある人が利用しやすい環境を整えて欲しい。

第1回検討会での主な発言要旨

検討項目：①今後の期日前投票等のあり方

論点1 今後の期日前投票所のあり方について

ア. 各区の特性に合わせた期日前投票所の検討

【期日前投票所の方向性について】

- ・期日前投票の拡充は、投票率の向上に繋がっている。今後も増設が必要である。その際には選挙事務従事員の十分な確保が必要。
- ・確かに、期日前投票所を増設することは意義がある。しかし、新たな設置には多大な経費を伴う。安易に増設するのではなく、効果・効率的な観点から設置場所を決定し、利用率、費用対効果等の面から、出張所も含めた既存の期日前投票所の再選別が必要である。

【商業施設での設置】

- ・商業施設での設置は、解散総選挙など、急な選挙の際の安定的な場所の確保が出来ない。また施設の开店時刻が10時であるため、それ以前の投票は難しいなどのデメリットもあるが、買い物に合わせて投票できる利便性はもちろんのこと、商業施設の集客力や啓発イベントの実施等を通して、幅広い世代に選挙を身近に感じてもらえる等のメリットがより大きい。
- ・期日前投票の利用は投票者全体の約4割近くに達している。今後も期日前投票所の拡充は1つのポイントだが、商業施設だけの対応は難しい。

【商業施設以外での設置】

- ・商業施設ほどではないにしても、各区で人が集まる施設はいくつかある。商業施設が活用できない場合、新たに新設すべき地域に商業施設がない場合などは、そのような施設も活用していくことが有効である。
例えば、「ウェルとばた」は近隣商業施設の代替が可能であり、交流プラザでの選挙啓発のパネル展などもできる。
- ・市内には作業着を着て働いている労働者も多い。商業施設は逆に利用しにくいと感じる。気軽に行ける体育館やメディアドーム等も検討すべき。
- ・子育て支援施設や大学などに投票所を設置することで、若い世代の方が、「私たちの声を行政が反映させてくれる」と実感してもらえる。
- ・ある程度的人数がいる会社を募集し、職域投票が出来れば、若者も仕事の合間に投票が出来る。